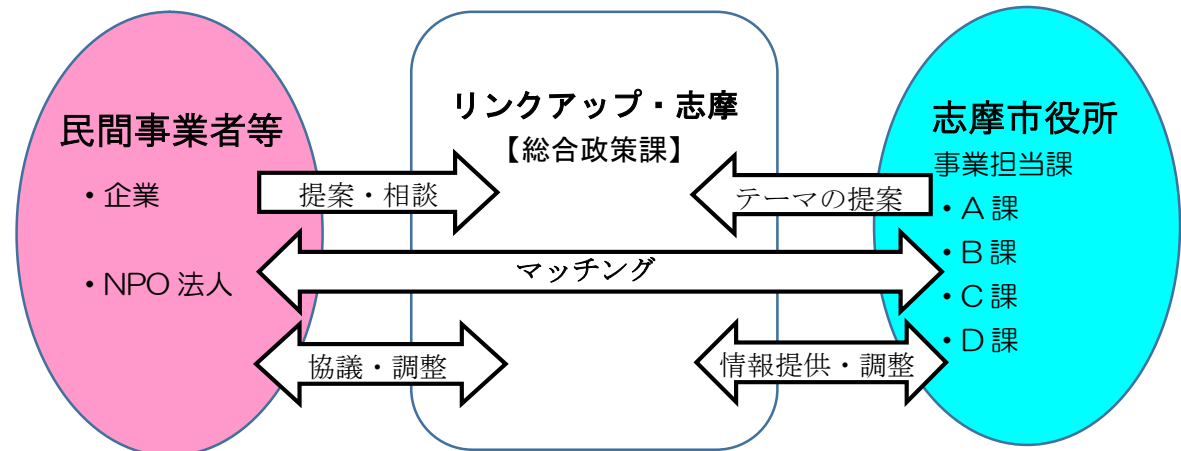


NEWS(PRESS) RELEASE

令和3年8月27日

志摩市政策推進部総合政策課

タイトル	「リンクアップ・志摩」 ～公共施設等の整備や利活用に関して、 企業、NPO法人等からの事業提案を募集します～
概要	  「リンクアップ・志摩」とは、民間事業者等と行政（志摩市）が「つなぐ・手を結ぶ」ことを意味し、これまで市が行ってきた公共施設の整備等において、民間事業者等の資源やノウハウ、アイデアを積極的に取り入れることで、財政負担の縮減や公共サービスの向上、業務の効率化、低・未利用資産の有効活用等を図ることを目的としており、総合政策課が窓口となり今後、民間事業者等からの事業提案を広く募集します。
・事業概要 (1) テーマ型提案 特定の公共施設等の整備・利活用に関して、課題となるテーマに対する連携事業の提案やアイデア等を民間事業者等から募集します。 (2) フリー型提案（随時募集） 民間事業者等が志摩市との連携を希望する公共施設等の整備・利活用に関する事業やアイデア等を、テーマを問わず自由な発想による提案を募集します。  The diagram illustrates the 'Link Up Shima' process. On the left, a pink circle represents '民間事業者等' (Private Businesses etc.), including '企業' (Companies) and 'NPO 法人' (NPOs). On the right, a blue circle represents '志摩市役所' (Shima City Office), with '事業担当課' (Business Management Section) and sub-sections 'A課', 'B課', 'C課', and 'D課'. In the center, a box labeled 'リンクアップ・志摩' (Link Up Shima) and '【総合政策課】' (General Policy Section) acts as the hub. Four horizontal arrows connect the private sector to the city office: 1. '提案・相談' (Proposal/Consultation) from private to city, 2. 'テーマの提案' (Theme Proposal) from city to private, 3. 'マッチング' (Matching) from private to city, and 4. '協議・調整' (Discussion/Adjustment) from city to private. Additionally, two arrows connect the private sector and city office directly: '情報提供・調整' (Information Provision/Adjustment) from private to city, and '協議・調整' (Discussion/Adjustment) from city to private.	
※詳細については、別紙をご覧ください。	
お問合せ先	志摩市政策推進部 総合政策課 TEL 0599-44-0205 FAX 0599-44-5252 e-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp

※別紙（応募手続き等）

対 象	市が保有する公共施設等に関する提案 ただし、原則として市に新たな財政負担が生じないもの
応 募 資 格	次の要件を満たしている企業、NPO法人等（個人は除きます）。 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 2 志摩市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。 3 地方税、法人税又は消費税及び地方消費税の滞納がないこと。 4 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。 5 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。 6 提案内容に、特定の政党・宗教の支持や政治的・宗教的教育、人権侵害の事象、その他、公序良俗、公共性・公平性に問題があるなど、志摩市との連携事業として相応しくないと判断されるものが含まれていないこと。
応 募 手 続 き	はじめに提案内容の概要について事前の相談を受け付け、内容確認後、事業提案申込書（様式第1号）に下記必要書類を添えて提出 ○必要書類 ①事業提案書（様式第2号） ②事業概要書等（任意様式） ③直近年度の地方税、法人税又は消費税及び地方消費税の納税証明書 ④必要経費見積書（任意様式） ⑤その他市長が必要と認める書類 ※様式は市ホームページへ掲載します
募 集 期 間	通年（令和3年9月1日～） ※市ホームページにて周知
選 定 方 法	企業等から提出された提出書類を用いて、志摩市政策推進部が設置した審査委員会が審査し、提案内容を選定します。 審査は、書類審査の他、必要に応じヒアリングを実施します。 主な審査項目は、有効性や実現性、独自性などです。
提 案 の 取 扱 い	・提案内容の選定後、事業担当課が提案者と事業化に向けた協議を行います。 ・提案及び協議等に係る費用については、提案者の負担とします。 ・事業の実施に係る費用については、原則、提案者の負担としますが、提案事業が地域課題の解決に資する等、本市の施策との整合性があり、市が費用を負担して実施する必要性が認められる場合は、事業予算について検討することとします。 ・事業化にあたり、提案者以外であっても実施が可能な場合は、公平性・公正性を確保するため、他企業等が参画できるよう、公募型プロポーザル等の事業者選定方法を検討します。
提 出 先	志摩市政策推進部 総合政策課 TEL 0599-44-0205 FAX 0599-44-5252 e-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp